第5種嘱託職員(ホームヘルパー)の勤務条件 滞在型

令和6年10月1日現在

勤務日時、休暇など

項目	内容
1週間の勤務時間	原則として 8 時間以上 38 時間 45 分未満で指定
1日の勤務時間	月〜土曜日は 7 時から 21 時まで、日曜日は 8 時から 20 時までの間のうち 1日 6 時間以内
勤務日	1週間のうち本会が指定する6日以内の日
休日	原則として毎週特定曜日の1日
年次有給休暇	勤続年数及び勤務日数に応じて別途日数(1~20日)を付与
特別休暇	労働基準法に定める産前・産後(無給)、生理休暇(無給)、育児・介護休業法 に定める休暇(無給)
育児休業	育休3歳まで(無給)
病気休暇	1年度につき30日(無給)
休職	60 日を限度(無給) 業務上傷病、通勤災害以外の傷病で勤続3年以上を対象
雇用期間	雇用期間の定めなし
雇用期間の上限	なし

賃金、賃金加算、手当など

名 称	内容	単 位	金 額
基本賃金	ヘルパー業務時間(サービス提供時間)	1 時間	1,000円
業務調整加算	ヘルパー業務時間に対する加算	1 時間	160 円
経験加算	前年度ヘルパー業務の勤務実績(活動時間)に 応じ、毎年4月1日に加算額を更新。	1 時間	10円
経験加算 (10 年目)	勤務実績 10 年到達者(経験加算が 100 円となる者)に 10 円を加算。	1 時間	10円
資格加算	介護福祉士有資格者のヘルパー業務時間に対 する加算	1 時間	130円
訪問回数加算 前年10月~9月の活動	1 回以上 240 回以下	_	1,000円
回数に応じて支給(実 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	241 回以上 360 回以下	_	3,000円
支給月は12月とする	361 回以上 480 回以下	_	5,000円
	481 回以上 600 回以下	_	10,000円
	601 回以上 720 回以下	_	25,000円
	721 回以上 840 回以下	_	50,000円
	841 回以上 960 回以下	_	75,000円
	961 回以上	_	100,000円

名 称	内容	単 位	金 額		
年間時間特別加	1~59 時間以下	_	15,000円		
算	60~399 時間	_	30,000円		
2024年4月~2025年3月 におけるヘルパー業務の	400~619 時間	_	60,000円		
これがるベルバー 未務の	620~829 時間	_	130,000円		
 (支給月は 2025	830~939 時間	_	180,000円		
年6月)	940~1, 049 時間	_	200,000円		
	1, 050 時間以上	_	230,000円		
土曜勤務加算 (祝日加算との重複なし)	土曜日の勤務時間(処遇改善加算 100 円を含む)	1 時間	200 円		
日曜勤務加算	日曜日の勤務時間	11	400 円		
祝日勤務加算	祝日の勤務時間(処遇改善加算 150 円を含む)	11	250 円		
┃ ┃ ┃年末年始勤務加算	12月29日、30日の勤務時間	"	400 円		
□ 十八十四到73川昇 □ (土・日曜及び祝日勤 ■ 務加算との重複なし)	12月31日、1月1日の勤務時間	"	800 円		
初加井との主接もも	1月2日、3日の勤務時間	"	500 円		
早朝夜間加算	18 時~翌日 8 時までの勤務時間	"	基本賃金×0.25 (経験加算含 む)		
研修手当	研修、会議、健康診断(2 時間分)など	1 時間	1,010円		
同行指導手当	同行訪問の指導者となった場合	1回	250 円		
移動手当	利用者宅相互間または事業所と利用者宅間の移 動	標準時間 移動1回14分	1 時間 1, 010 円		
記録手当	業務連絡、報告及び代行などの携帯電話メール の送受信に係る時間	標準時間 活動1回4分	1 時間 1, 010 円		
状況報告書 作成手当	状況報告書作成に係る時間	標準時間 1 枚 7 分	1 時間 1, 010 円		
勤務報告書 作成手当	勤務報告書作成に係る時間	標準時間 1 枚 4 分	1 時間 1, 010 円		
│ 交通費受払簿 │ 作成手当	交通費受払簿作成に係る時間	標準時間 勤務1日2分	1 時間 1, 010 円		
引継ぎ手当	センターにおける利用者の引継ぎ、新規や代行 の台帳閲覧に係る時間	標準時間 1件30分	1 時間 1, 010 円		
活動外手当	利用者宅でサービス提供時間の延長とは算定さ れない時間	_	1 時間 1, 010 円		
電話等連絡手当	業務連絡及び報告などの電話による通話時間		1 時間 1, 010 円		
立寄り手当	センターの指示により業務連絡及び報告などの ために立ち寄る時間	_	1 時間 1, 010 円		
その他書類 作成手当	援助計画書、援助図、訪問介護計画書、通院報告書、きづきシート、事故報告書などの書類の作成、修正、評価に係る時間	_	1 時間 1, 010 円		

年次有給休暇 賃金	年次休暇を取得した場合 過去3カ月の平均賃金により支給 (ただし、平均賃金により算定しがたい場合は、 当該労働予定日に労働した場合に支払われる通 常の賃金による)	1日	原則:平均賃金 例外:当該労働予定 日に労働した場合 の通常の賃金
交通費	公共交通機関使用の場合		実費相当額 (注)
	自家用車の場合	走行 1 km	20 円
賃金支給日	当月分を翌月 21 日 (土曜、日曜及び祝日の場合 は繰り上げ)		

- ※月の合計で算定した時間が標準時間で算定した時間を超える場合、申請書の提出により その超過時間を追加申請できる(ただし、所属長が認めたものに限る)。
- ※各種手当のうち、時間により手当額を算出するものについては、1時間あたり1,010円と設定し、それを基に分単位で計算を行うこととする。
- ※天災その他災害により賃金支給対象外となることがあります。
- <u>(注)交通費(公共交通機関使用の場合)は、職員個人のサピカ使用を前提とし、サピカ</u> のポイントを差し引いた実費相当額を支給する。

賃金、勤務時間、交通費(ナイトケアセンター: 定期訪問および随時訪問担当)

※勤務時間:20時~翌日8時(自宅待機者が基本)

項目	内容	単 位	金 額
基本賃金(定期及び 随時訪問)	4~11 月の実活動	1 勤務	2,000円
	12~3 月の実活動	"	3,000円
随時訪問手当	1回の実活動(基本賃金に加算する手当)	1 勤務	500円
待機手当	22 時~翌日 8 時(第 1 待機者のみ対象)	1 利用者	150 円
交通費	タクシー使用の場合(後日清算)	1 勤務	実費額
	自家用車の場合	走行 1 km	20 円

福利厚生など

項目	内容
貸与品	ポロシャツ、エプロン、リュック、コート、スマートフォン、アルコール検知 器、 携帯用衛生用品、感染防護具など
定期健康診断	年1回実施
雇用保険・健康 保険・厚生年金	週あたり 20 時間(実活動時間 17 時間)以上の勤務者適用
労災保険	全職員適用
賠償責任保険	全職員適用
メンタルヘルス	ヘルパー安心ダイヤルによる電話相談 フリーダイヤル 0120-7834-86 (なやみよ ハロー!)
ハラスメント 相談窓口	地域包括課長 Tel 623-4021 総務課長 Tel 614-3345

年次有給休暇の日数

1 年間の所定 労働日数	雇い入れの日から起算した継続勤務期間						
	6 月	1年6月	2年6月	3年6月	4年6月	5年6月	6年6月~
217 日以上	10 日	11 日	12 日	14 日	16 日	18 日	20 日
216~169 日	7日	8日	9日	10 日	12 日	13 日	15 日
168~121 日	5日	6 日	6 日	8日	9日	10 日	11日
120~ 73 日	3 日	4 日	4 日	5日	6 日	6 日	7日
72~ 48 日	1日	2日	2日	2日	3 日	3 日	3 日